

劇物散乱事故現場の安全が確認されました

本日甲賀警察署が資料提供した甲賀市内の劇物散乱事故については、現地の安全が確認されたので、お知らせします。

なお、事故に伴い通行止めを実施していた県道日野徳原線についても、規制を解除しましたので、併せてお知らせします。

(1) 概要

県道を走行していたトラックに積載されていた水酸化バリウム※約900kg(15kg×60袋)が荷崩れし、道路上に散乱したもの

8月21日(水)午前8時30分頃から、甲賀警察署が県道の通行止めを実施
※毒物及び劇物指定令第2条で劇物指定されている粉状の薬品

(2) 現地の安全確認日時

令和6年8月21日(水)午後6時35分

(3) 県道通行止め解除日時

令和6年8月21日(水)午後7時00分

(4) 問い合わせ先

- ・劇物の事故時における応急措置および安全確認に関すること
甲賀健康福祉事務所生活衛生係 0748-63-6149
- ・県道の通行止め解除に関すること
甲賀土木事務所管理調整課 0748-63-6130

(5) 位置図

甲賀市土山町大野地先

